

会長談話

社会保障と税の一体改革について検討していた政府・与党は、改革成案をとりまとめ、閣議に報告した。同案には一部評価できる部分があるものの、目指すべき社会保障制度の姿やそれに至る道筋が示されておらず、また、個々の制度に関しても詰めるべき課題が数多く残されている。国民間の負担の公平性や給付の重点化・効率化に、より着目した具体的な案に深化させ、国民的合意を図っていくべきである。持続可能な制度の構築に向け、政府・国会にはスピード感をもって改革に取り組むことを期待する。

記

1. 国民皆保険制度の持続性を担保する仕組みについて

社会保障制度を将来にわたって安定的に持続していくためには、国民の理解と納得を得ることが必須条件である。そのためには、被保険者や事業主の負担、給付を受ける者の自己負担についても将来推計を示し、「公助」「共助」「自助」のバランスをどの様にしていくかを含め、社会保障改革の全体像と実現に向けたプロセスを明らかにしていくべきである。

消費税を社会保障目的税化し、安定財源の方向性を示したことは評価するが、段階的に 10% に引き上げる時期を 2010 年代半ばまでとし、経済状況の好転を条件にするなど、その実現性が不鮮明である。

今後、野党とも協議を進めるとともに、より良い制度を作るべく、広く国民の意見を聴取し、将来にわたって安定した社会保障制度確立を目指すべきである。

2. 高齢者医療制度・介護保険制度について

高齢者医療制度については、高齢者と若年世代間の負担のバランスを配慮した制度に改革するとの方向性は示しているものの、同制度への公費の拡充は非常に限定されており、依然として若年世代の重い負担は軽減されていない。特に前期高齢者への公費投入・拡充について、全く考慮されていないことは大変遺憾である。後期高齢者支援金に総報酬割を導入する案については、後期高齢者への公費の拡充と前期高齢者への新たな公費投入・拡充がない限り、容認できるものではない。

介護保険制度改革においては、給付の重点化や効率化の具体策が盛り込まれないまま、1 号被保険者の負担軽減措置のみ提案されている。この案では 2 号被保険者の負担はさらに拡大していくことが危惧される。また、介護納付金の総報酬割の導入は、単に協会けんぽに係る国庫補助相当額を健保組合等に負担転嫁する肩代わりの構図に過ぎない。制度の抜本改革とは無関係の提案であり、反対である。

3. 医療費等の重点化・効率化について

医療・介護保険制度の持続性を将来にわたって確保するためには、医療費等の適正化が不可欠である。医療・介護の保険制度と提供体制は「車の両輪」であり、限りある医療・介護資源の効率的かつ効果的な配分を目指した制度改革が急務である。しかしながら、改革案は医療・介護サービス提供体制の改革の方向性や目標数値を示しているものの、それを実現するための具体的な方策や工程を明示していないなど、十分といえるものとなっていない。給付と提供体制のさらなる重点化・効率化を通じた医療費等の適正化策を早急に策定し、実現をはかるべきである。

4. 短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大について

短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大は、特定の医療保険者の財政に重大な影響を与えることが危惧される。こうした影響を十分考慮した慎重な検討が必要である。

以上